

N I A C T

第 24 期

事 業 報 告 書

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月 31日

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社

—— 株 主 の 皆 さ ま へ ——

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、「第24期事業報告書」（平成27年4月1日～平成28年3月31日）
をお届けさせていただきますので、どうぞご高覧下さいますようお願い
申し上げます。

平成28年6月

代表取締役社長 小 島 明

会 社 の 概 要

（平成28年3月31日現在）

社 名	長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
設 立 年 月 日	平成4年9月14日
発行可能株式総数	32,000 株
発行済株式総数	21,660 株
資 本 金	10億8,300万円
株 主 数	52名

目 次

事業報告	1
貸借対照表	8
損益計算書	9
株主資本等変動計算書	10
個別注記表	11
会計監査人の監査報告書謄本	16
監査役の監査報告書謄本	17

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における経済環境としては、中国をはじめとする新興国や資源国では一部に景気減速が見られましたが、米国では個人消費が牽引して堅調な景気回復が続き、欧州でも全体的に景気が持ち直す動きが続きました。

また、我が国の経済は、各種政策の成果で内需は回復しつつあるものの、外需に弱さが見られ、景気回復は緩やかなものとなっています。

航空輸送業界においては、国内・海外経済の緩やかな回復が続く中で、訪日外国人等により需要は概ね堅調に推移しました。

長崎空港においては、乗降旅客数が好調に推移し、2年連続して300万人を上回りました。また、国際航空貨物の取り扱いにおいては、大型客船建造用の機械部品や資材が大幅に増加したことを背景に、当期売上高も増加し、当期利益は過去最高益となりました。

当社の第24期(平成27年度)営業概況は、次のとおりです。

売上高(営業収入)は、130,836千円 対前期比26,651千円増加(25.5%)となりました。

内訳は次のとおりです。

家賃収入	89,673千円	対前期比	3,737千円増加(4.3%)
貨物取扱収入	38,108千円	対前期比	23,191千円増加(155.4%)
国内貨物取扱収入	851千円	対前期比	34千円減少(3.9%)
ビル・その他収入	898千円	対前期比	151千円増加(20.2%)
販売収入	1,304千円	対前期比	394千円減少(23.2%)

扱別概況は、次のとおりとなっております。

貨物取扱事業は、取扱数量合計943トン 対前期比342トン増加(57.0%)となりました。

内訳は次のとおりです。

輸出入扱(定期便)	53トン	対前期比	20トン減少(27.4%)
1回当たりの出荷量が増えたため、福岡空港を利用する頻度が高くなりました。			
輸出入扱(保税貨物)	4トン	対前期比	1トン増加(38.5%)
航空便の取扱いは無かったものの、船便としての取り扱いがありました。			
輸入扱(定期便)	1トン	対前期比	やや減少(18.8%)
衣類が減少しました。			
輸入扱(保税貨物)	884トン	対前期比	361トン増加(69.1%)
ヨーロッパから大型客船建造用の機械部品や資材が大幅に増加しました。			

賃貸事業の概況は、次のとおりであります。

新規入居となった案件

昨年5月に代理店棟へ入居があり、2,054千円増加となりました。

退去となった案件

昨年10月末に代理店棟から退去があり、1,994千円減少となりました。

営業費用は、96,438千円 対前期比15,975千円増加(19.8%)となりました。
増加した主な費用は次のとおりです。

修繕費 13,521千円 対前期比11,085千円増加(455.0%)

このうち外壁塗装工事が11,300千円です。

減価償却費 20,187千円 対前期比 1,475千円増加(7.8%)

備品費 1,048千円 対前期比全額増加

減少した主な費用は次のとおりです。

地代家賃 6,177千円 対前期比 427千円減少(6.4%)

営業外収益は、1,152千円 対前期比 364千円増加(46.3%)となりました。
内訳は次のとおりです。

受取利息 1,136千円 対前期比 364千円増加(47.2%)

雑収入 15千円 対前期比前年と同等

営業外費用は、2千円 対前期比全額増加となりました。

内訳としては、

雑損失で、火災保険解約時の保険料と返戻金との差額です。

経常利益は、35,547千円 対前期比11,037千円増加(45.0%)となりました。

特別利益は、39千円 対前期比2,935千円減少(98.6%)となりました。

これは、電動フォークリフトの資産売却益です。なお、前年の2,975千円は爆発物検査装置導入による国庫補助金収入です。

特別損失は、実績なし 対前期比2,975千円減少(100.0%)となりました。
前年の2,975千円は爆発物検査装置導入による固定資産圧縮損です。

法人税等は、11,077千円 対前期比3,085千円増加(38.6%)となりました。

結果、当期純利益は24,510千円 対前期比7,992千円増加(48.3%)となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

弊社施設は供用開始以来22年目を迎え、ここ数年は、空調設備・電気設備・防鳥ネット・冷凍コンテナの交換、航空会社棟の一部・代理店棟北側及び南側の防水工事で必要に応じて対処してきましたが、懸案の航空会社棟及び代理店棟側面の防錆・防水工事を昨年8月から10月中旬までの2ヶ月半で実施いたしました。まだ代理店棟屋上の防錆・防水工事が残っておりますが、今後の業績を考慮しながら対処してまいります。

次に離島産品航空輸送の拡大の必要性があげられます。

当該事業につきましては、平成20年度に社会実験、平成21年度に実証実験、平成22年度に空飛ぶ「空弁」ネットワーク事業、平成23年度は離島産品航空ネットワーク事業と推進した結果、平成24年度・平成25年度と着実に成果を上げることができましたが、平成26年度・平成27年度は低調に推移しました。

この結果を踏まえ、平成28年度は積極的に営業展開を図り、離島産品航空輸送の拡大に努めてまいります。

最後に、平成25年6月19日に成立した「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」（民活空港運営法）の進捗状況について報告いたします。

平成26年4月25日に「仙台空港特定運営事業等実施方針」が発表され、空港経営改革のモデルケースとして仙台空港の運営委託事業選定プロセスが正式にスタートしました。

平成27年1月26日に入札へ参加した4つの企業連合（コンソーシアム）が第1次審査を通過し、第2次審査には3グループが応募しました。最終的には12月1日、東急前田豊通グループが設立した特別目的会社（SPC）の「仙台国際空港株式会社」と実施契約を締結しました。

本年2月1日からターミナルビル等の運営事業を開始し、7月1日からは滑走路の維持管理や着陸料の收受業務も同社が行うことになり、仙台空港全体が完全に民営化します。

国土交通省は4月26日、国管理空港で2例目となる高松空港の運営委託事業（コンセッション）について、実施方針の策定・公表を本年7月頃、募集要項の策定・公表を9月頃に予定すると発表しました。

このコンセッションによる国管理空港経営改革は、当社の今後の展開にも大きく影響すると思われるので、引き続き情報収集に努め、長崎県や長崎空港ビルディング株式会社と緊密な連携を図ってまいります。

今後とも引き続き効率経営に取り組み累積損失を早期に解消する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第20期 (平成23年度)	第21期 (平成24年度)	第22期 (平成25年度)	第23期 (平成26年度)	第24期 (平成27年度)
売 上 高	94,830	81,974	88,161	104,185	130,836
経 常 利 益	3,772	10,842	14,591	24,509	35,547
当 期 純 利 益 (は当期純損失)	2,777	11,571	11,488	16,517	24,510
1 株 当 り 当 期 純 利 益 (は当期純損失)	128	534	530	762	1,131
純 資 産	881,379	892,950	904,438	920,956	945,466
総 資 産	897,692	910,902	925,525	947,835	977,386

(注)1. 1株当り当期純利益のみ単位は円であり、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

航空貨物ターミナルの経営

貨物の荷役、保管及び梱包

店舗、事務所、上屋、倉庫、荷捌施設の管理及び賃貸

生鮮食品等の販売

(7) 従業員の状況

(平成28年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男	4名	増 1名	63.0才	1.8年
女	2	0	44.0	7.1
合計又は平均	6	増 1	56.6	3.5

(注) 契約社員(男3名)を含めて表示しております。

(8) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,660株
- (3) 株主数 52名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
長崎県	5,300株	24.46%
長崎空港ビルディング株式会社	3,580	16.52
日本航空株式会社	1,400	6.46
大村市	1,060	4.89
日本通運株式会社	1,000	4.61
ANAホールディングス株式会社	1,000	4.61
西九州倉庫株式会社	600	2.77
松藤商事株式会社	520	2.40
安達株式会社	520	2.40
株式会社親和銀行	480	2.21
名鉄ゴールデン航空株式会社	400	1.84
株式会社十八銀行	360	1.66

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成28年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 島 明	長崎空港ビルディング株式会社 (専務取締役)
代表取締役専務	松 永 龍 夫	
取 締 役	山 田 伸 裕	長崎県 (企画振興部長)
取 締 役	林 田 享	長崎空港ビルディング株式会社 (総務部長)
取 締 役	濱 田 隆 三	日本航空株式会社 (日本地区貨物販売支店九州販売部部长)
取 締 役	小 野 道 彦	大村市 (副市長)
取 締 役	渡 邊 圭 二	株式会社ANA Cargo (オペレーション事業部オペレーション企画部長)
取 締 役	柿 沼 章 文	日本通運株式会社 (福岡航空支店長)
取 締 役	辻 宏 成	西九州倉庫株式会社 (代表取締役社長)
取 締 役	松 藤 章 喜	松藤商事株式会社(代表取締役) 株式会社エムエスケイ(代表取締役社長)
取 締 役	安 達 一 藏	安達株式会社 (代表取締役社長)
常 勤 監 査 役	森 幸 久	

(注)1. 監査役 森幸久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成27年6月24日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、本多伸光氏は取締役並びに代表取締役社長を退任いたしました。
3. 平成27年6月24日開催の第23期定時株主総会において、取締役 小島明氏が選任され、同日開催の第2回取締役会において、代表取締役社長に就任いたしました。
4. 平成27年6月24日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、取締役 北村敬介、高濱剛司、橋本行弘の3氏は退任いたしました。
5. 平成27年6月24日開催の第23期定時株主総会において、取締役 濱田隆三、渡邊圭二、柿沼章文の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 2名 5,662千円（うち社外 0名 0円）
監査役 1名 1,867千円（うち社外 1名 1,867千円）

(3) 社外監査役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
監査役	森 幸久	平成26年6月24日就任以来開催の取締役会の全てに出席、また、業務・財産の状況について聴取しかつ重要な決裁書類等を査閲するなど監査業務を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 北三会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 1,440千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 1,440千円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、平成18年6月6日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に基づき、内部統制システム構築の基本方針として「取締役に関する体制」「監査役に関する体制」を整備していくことを決議しております。

NIACT行動憲章、NIACTコンプライアンス・マニュアルの制定をはじめとして内部統制システムの整備に順次努めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	158,795,043	流 動 負 債	22,931,531
現金及び預金	156,591,655	買 掛 金	91,321
売 掛 金	718,333	未 払 金	264,162
未 収 入 金	446,129	未 払 費 用	1,253,996
貯 蔵 品	114,984	未 払 法 人 税 等	8,802,500
前 払 費 用	923,942	未 払 消 費 税 等	3,861,700
		預 り 金	364,071
		前 受 金	7,406,245
		賞 与 引 当 金	887,536
固 定 資 産	818,591,053	固 定 負 債	8,988,060
有形固定資産	347,276,540	受 入 保 証 金	7,105,260
建 物	289,860,761	退 職 給 付 引 当 金	1,882,800
構 築 物	50,402,059		
車 両 運 搬 具	3,565,417	負 債 合 計	31,919,591
工 具 器 具 備 品	3,448,303	純 資 産 の 部	
無形固定資産	18,000	株 主 資 本	945,466,505
電 話 加 入 権	18,000	資 本 金	1,083,000,000
投資その他の資産	471,296,513	利 益 剰 余 金	137,533,495
長 期 性 預 金	470,000,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	137,533,495
長 期 前 払 費 用	1,296,513	繰 越 利 益 剰 余 金	137,533,495
		純 資 産 合 計	945,466,505
資 産 合 計	977,386,096	負 債 及 び 純 資 産 合 計	977,386,096

損益計算書

(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

(単位：円)

科目	金額
売上高	130,836,966
売上原価	57,102,164
売上総利益	73,734,802
販売費及び一般管理費	39,336,600
営業利益	34,398,202
営業外収益	1,152,391
受取利息	1,136,682
雑収入	15,709
営業外費用	2,884
雑損失	2,884
経常利益	35,547,709
特別利益	39,999
資産売却益	39,999
税引前当期純利益	35,587,708
法人税、住民税及び事業税	11,077,701
当期純利益	24,510,007

株主資本等変動計算書

(自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：円)

	株 主 資 本				純資産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合 計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,083,000,000	162,043,502	162,043,502	920,956,498	920,956,498
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		24,510,007	24,510,007	24,510,007	24,510,007
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)					
当期変動額合計		24,510,007	24,510,007	24,510,007	24,510,007
当 期 末 残 高	1,083,000,000	137,533,495	137,533,495	945,466,505	945,466,505

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

ただし、平成19年3月31日以前に取得した資産については旧定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～30年

構築物 3年～20年

車両運搬具 4年

工具器具備品 4年～20年

無形固定資産 定額法

（リース資産及び電話加入権を除く）

リース資産

1) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を

計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額を簡便法により計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 668,031,718円
上記金額には減損損失累計額 186,470,345円が含まれております。
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 21,660株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当（当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、剰余金の配当を受ける者を定めるための基準日が当該事業年度中のものを含む。）に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

回収可能性等を勘案した結果、繰延税金資産・負債の計上額はありません。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具器具備品	車両運搬具	合計
取得原価相当額	1,050,000円	2,390,400円	3,440,400円
減価償却累計額相当額	1,050,000	2,390,400	3,440,400
期末残高相当額	0	0	0

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	0円
1 年 超	0
合計	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 383,880円

減価償却費相当額 383,880円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース資産に配分された減損損失はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については長期的及び短期的な預金並びに国債に限定し、安全・確実な運用を心がけております。

売掛金及び未収入金等の営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い把握する体制をとっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額()	時 価()	差 額
現 金 及 び 預 金	156,591,655円	156,591,655円	- 円
売 掛 金 及 び 未 収 入 金	1,164,462	1,164,462	-
長 期 性 預 金	470,000,000	470,000,000	-
買 掛 金 及 び 未 払 金	(355,483)	(355,483)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期性預金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 受入保証金(貸借対照表計上額7,105,260円)は、市場価額がなく、かつ合理的な将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大村市内において、本社建物を賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
188,658,145円	188,583,476円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価に基づいて算定した金額であります。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、建物及び構築物について、国有財産使用許可書により使用が許可された土地に関して、賃貸借契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、

当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 43,650円34銭

(2) 1株当たり当期純利益 1,131円57銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

謄本

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
取締役会 御中

平成28年5月26日

監査法人 北三会計社

代表社員 公認会計士 林 田 幸 親 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長崎国際航空貨物ターミナル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

謄 本

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
代表取締役社長 小 島 明 様

平成28年5月31日

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
常勤監査役 森 幸 久 印

当監査役は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査方針に基づき審査のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、監査方針に基づき取締役等との意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。併せて重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関しては、取締役会決議及び当該決議に基づいた整備状況を検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二．取締役の職務の執行に関する不正の行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三．体制整備に関する取締役会議及び当該体制整備に関する取締役の職務の執行について、相当であると認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、北三会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。